

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号、令和7年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款、総務費では、「個人番号カードの今後の事業展開」についての質疑がありました。

3款、民生費では、「特定空家対策事業について、略式代執行にかかる解体工事費979万円、設計監理及び工事管理費66万円となっている。この費用を回収することはできないのか」との質疑に対し、当局より、「対象空き家の登記は、亡くなった方のままであり、相続権のある方は全員相続放棄をしている。そのため、解体にかかった費用を請求する相手が存在しない。なお、略式代執行は、行政代執行と異なり、このような相続人不存在などの理由により市が費用を請求できない案件だが、国から2分の1の補助を受けることができる」との答弁がありました。

このほか、「はり・きゅう・マッサージ助成事業の利用者数増加に向けた取組」や「医療Ma a Sの実施状況」、「引きこもり支援策」、「ゆうらく館の今後の方向性」についての質疑がありました。

4款、衛生費では、「不妊治療費助成事業について、どのように評価しているのか」との質疑に対し、当局より、「ここ数年の実績としては、一般不妊治療、特定不妊治療、不育治療のいずれもほぼ横ばいの状況である。そのため、保健師の訪問活動などで事業を積極的にPRし、子どもを望んでいる方がより子どもを産めるよう継続的に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、「予防費の委託料について、不用額が大きくなっているが、この要因は」との質疑に対し、当局より、「定期予防接種と任意予防接種の費用が委託料の大半を占めており、予防接種の希望者が予算を理由に接種できないという状況を避けたいという点が1つ。また、季節性インフルエンザなど予防接種が増えるのは冬期間であるが、医療機関からの請求が1カ月ずれるため3月に減額補正をすることが難しいという点がある。ただし、令和6年度と比べれば2,800万円ほど不用額は縮小している。今後も過去の実績などを参考に精査していきたい」との答弁がありました。

た。

また、「ごみ処理について、人口減少や処理費用の掛かり増しにより、事業経営が厳しいと思われるが、ごみ袋の値上げなどは検討されているのか」との質疑に対し、当局より、「人口減少が進んでも、ごみ集積所の数は増えている状況であり、燃料代や人件費を始め、処理費用は増加している。ただ、ごみ袋の価格については、現在のところ値上げする予定はない」との答弁がありました。

このほか、「後期高齢者の歯科検診の受診状況」や「東部斎場の通信環境」、「新型コロナウイルスワクチン接種率低下による事業見直しの検討」についての質疑がありました。

討論では、立身万千子委員より、賛成の立場で、「私のような後期高齢者には本当に厳しい世の中になっている。生活に関する負担がどんどん増加しており、それが国の施策となっている。それに対してどうやって、その国の壁を乗り越えていくかというところが私たちの課題だと思う。その点で細かくいろいろ努力しているというのが、この決算で分かった。そして、決算は結果を踏まえて次の予算をどう作るかということであり、議会も行政も一体で頑張り、市民生活を向上させていくという決意を新たにして賛成する」との討論がありました。

本決算について、起立採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号、令和7年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「国保財政が厳しいと言われている中で、財政調整基金に3億6,800万円ほど積立てを行っているが、その理由は。また、基金残高の適正水準はどの程度であるべきと考えているのか」との質疑に対し、当局より、「農業所得の大幅な増加と前期高齢者の加入割合による負担の不均衡を調整するための交付金が増加したことで、歳入が歳出を大幅に上回ったこと。また、保険料水準の完全統一への加速化や農業所得の減額による課税所得の変動など先行きが不透明な部分もあることから、国保財政の安定運営のため、令和7年度に積立てを再開した。なお、財政調整基金保有額は、予算総額の約10%から15%を目安としている」との答弁がありました。

このほか、「予備費での予算の組立て」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定す

べきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、令和7年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、令和7年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「全体で8億4,600万円ほどの不用額が発生しているが、この要因は」との質疑に対し、当局より、「介護保険特別会計の予算については、保険料の算出に関わってくる第9期介護保険事業計画の計画値をそのまま予算として採用しているため、実情とずれることがあり不用額の要因となっている。ただし、全体的な予算規模から比べると割合としてはそれほど大きくはないため、計画値との乖離が少なかったと評価している」との答弁がありました。

また、「保険料の18%程度が実質収支で黒字となっており、少し還元できる余地があると考えるが、どうか」との質疑に対し、当局より、「今回の計画において誤算が2つあった。1つ目が、高所得の高齢者が当初推計よりも多くなり保険料収入が増えたこと、2つ目が、在宅サービス利用が予想を上回るペースで減少したことである。そのため、3年間という計画期間の中で実績との乖離が広がることになった。ただ、今後3年間の計画を今年策定しているところであり、その計画期間においては、できる限り収支の差をなくし、その分保険料を抑制することで還元できるようにしていきたいと考えている」との答弁がありました。

このほか、「市外施設への入所状況」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、令和7年度横手市市営介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「不用額の中で人件費が大きいものと思われる。人材確保できれば一番いいと思うが、将来的な予算の付け方などはどのように考えているか」との質疑に対し、当局より、「白寿園については、令和6年度から現時点で7名ほど減員となっており、その補充のための会計年度任用職員を通年で募集している状態である。予算については、本来求める人件費を計上して

いる。今後は、実情に応じた予算措置も検討していきたい」との答弁がありました。

このほか、「利用者を増やす取組」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号、令和7年度横手市病院事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「赤字経営が続いている状況であるが、経常収支や営業収支など若干改善している部分も見える。今後の経営はどのように考えているのか」との質疑に対し、当局より、「令和7年度の横手病院の決算状況として、1億円以上改善がみられるが、病床削減や物価高騰に対する補助金によるものと考えている。今年度の状況として、6月の診療報酬改定で入院単価が大幅に上がり、7月末時点で医業収益が1億2,900万円の増となっており、人件費と物価高騰の影響を踏まえても、5,000万円ほど好転している状況である。今後も赤字幅を縮小していきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「病院事業として資金運用は行っているのか。今回の監査報告書で保有する資金の有効な活用の在り方を主体的に検討していくことが必要との記載があったが、これについてどのように捉えているか」との質疑に対し、当局より、「横手病院においては、現金が少なく資金運用は行っていないが、大森病院においては、年度末の現預金残高11億円のうち5億円は定期預金を組んでいる。なお、監査報告書で今回新しく一文が記載されたことは認識しており、資金運用については前向きに検討していきたいと考えている」との答弁がありました。

このほか、「病院の設備環境」や「一般会計からの繰入れ」、「病床削減」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号、令和7年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款、農林水産業費では、「高収益作物導入推進事業について、規模を拡大しなくても事業対象となるか」との質疑に対し、当局より、「補助率は低くなるものの、規模の現状維持でも活用可能である」との答弁がありました。

また、「市のホームページを見ると、高温、暑熱対策として、散水設備、ヒートポンプ、遮光・遮熱資材も対象となり、要件等があるため相談してほしいと記載されているが、その要件等とは何か」との質疑に対し、当局より、「事業費に下限を設定しており、ある程度まとまった金額でなければ申請できない。また、経営計画の聞き取りも必要となる」との答弁がありました。

このほか、「農業人材確保事業の申込件数及び実績」についての質疑がありました。

7款、商工費では、「出前かまくらについて、関西圏における開催では雪の珍しさや楽しさは伝わるものの、当市を認識させるまでに至っていないのではないかと。毎年同じ場所で開催しているが、事業の実績や成果をどのように見極めるのか」との質疑に対し、当局より、「出前かまくらや万博出展は、まず当市を知ってもらうこと、興味を持ってもらうことを最大の目的としている。観光誘客推進事業の成果は認知、関心、来訪、消費の4段階で捉えており、最終的に市内での消費に至って初めて事業の効果を実感できるものと考えているが、本事業を通じ認知、関心については一定の効果があつたものと評価している」との答弁がありました。

これに対し委員より「かつて出前かまくらは全国ニュースにも取り上げられたが、最近はあまり取り上げられることがなくなってきたように感じている。催事が定着したあとは次の地域を探すなど、誘客の工夫や出展先の精査などが必要ではないか」との質疑があり、当局より、「市としては通年観光を目指しており、現在は関西圏を中心とした誘客を進めているが、東北、関東、全国そして海外も含めた誘客体制の構築が使命

と認識しており、今後も研究していきたい」との答弁がありました。

このほか、「横手産品販路拡大事業の実績及び支援内容」や「よこてWARPの県や周辺市町村との連携」、「市のグリーン・ツーリズムへの対応」についての質疑がありました。

8款、土木費では、「道路区画線引き直しの進捗」や「今後の除雪の方向性」、「道路除雪の苦情件数」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、令和7年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「さくら荘経営費の需用費について、昨年度は光熱水費などかなり単価が上がったと思われるが、約1,100万円の不用額が出ている。この内訳は何か」との質疑に対し、当局より、「不用額の主なものとして、賄材料費600万円、光熱水費360万円、消耗品費120万円などとなっている。賄材料費については、宴会利用の有無によって大きく変動するが、食事提供はさくら荘の中核であることから、不足が生じないように見積もっており、このような不用額となった」との答弁がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号、令和7年度横手市水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「約1,700万円の純損失が生じているが、その要因についてどのように分析しているか」との質疑に対し、当局より、「収益の減少に加え、費用面の増加が大きな要因で、特に修繕費が前年度比で約2,230万円増加、過去5年間の平均値と比較しても突出して大きかった。また、材料費や委託料についても、労務費単価や資材価格の上昇が想定を大きく上回った。職員給与費や減価償却費など減額となった項目も多いが、自らコントロールできない外的要因の重なりでこのような決算に結びついた」との答弁がありました。

これについて委員より「突出して増加した修繕費の要因について、経年劣化が重なったものか、それとも何か特別な要因があったのか」との質疑があり、当局より、「最大の要因は漏水修繕で、労務費の増加よりも修繕件数そのものの増加によるものである。管路の更新が行われていな

い箇所を中心に、道路への浸水など早急な対応を要する漏水が増加してきており、近年は職員が現場対応に当たる機会が著しく増えていると感じている。また、定期更新が必要なメーターの交換数が例年より多く約430万円増額となった」との答弁がありました。

このほか、「水道庁舎の移転」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号、令和7年度横手市下水道事業会計決算の認定については、「大森浄化センターの現況」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号、令和7年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款、総務費では、「十文字西スポーツセンターについて、令和7年度末の稼働率はどのぐらいか。また、市外の方の利用状況はどうなっているのか」との質疑に対し、当局より、「稼働率は71.9%である。また、市外の方に関しては4団体が定期的に活動している」との答弁がありました。

また、「電算情報管理費について、決算額が約7億500万円とのことだが、専門的な分野であることから、経費に関しては業者主導になってしまいう懸念がある。そのため、最少の経費で実施するためにはどうするかということをしつかり検討し、類似団体との比較・評価を行いながら、基準を設けるなど市民に分かりやすくしてほしいと考えるがどうか」との質疑に対し、当局より、「電算情報管理費に係る経費は年々増大している。契約にあたっては、業者からの見積りをそのまま採用するのではなく、内容を精査しているが、主な要因としては、費用の大部分を占めるシステムエンジニアの人件費が上昇していることが挙げられる。費用の引下げを一方的に求めることは難しい状況ではあるが、今後も必要な見直しや適切な積算に努めていきたい。また、類似団体との比較については、これまで行っていなかったため、今後は予算が適正かどうかという点も含めて分析していきたい」との答弁がありました。

このほか、「固定資産台帳の作成経費」や「アナログ規制の点検、見直しに係る委託料」についての質疑がありました。

次に、9款、消防費では、「消防施設整備事業において軽積載車を3台購入しているが、積載車が配備されておらず、個人の軽トラックで出動するケースはどのくらいあるのか」との質疑に対し、当局より、「市内にポンプ置き場は189カ所あり、このうち約100カ所については個人所有の車両で対応している」との答弁がありました。

これについて委員より「消防団活動に使用した際の保障はあるようだが、基本的には個人に頼るような施策は好ましくないと考える。なるべ

く個人負担を少なくし、消防活動に当たっていただくことが前提であることから、積載車の配備について前向きに検討してほしいがどうか」との質疑があり、当局より、「人口減少、団員の減少など、様々課題はあるが、引き続き消防団の統廃合、各地域のバランスを考慮した配備と車両更新を進めていくとともに、優先順位をつけながら、また団員の士気が下がらないよう事業を継続していきたい」との答弁がありました。

このほか、「出初式の開催形態」についての質疑がありました。

次に、10 款、教育費では、「A o - n a の維持管理費はソフト事業を含めて約 6,700 万円ということだが、今後もこのぐらいで推移する見込みか」との質疑に対し、当局より、「多少前後はあるが、この金額で推移するものと見込んでいる」との答弁がありました。

これについて委員より「当市は人口に対する図書館の数が非常に多くなっている。地方交付税の算入基準として人口 10 万人以上に図書館は 1 つというものがあるが、人口減少が急速に進む中、今後の図書館数について経営的にどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「全ての図書館について、FM 計画上は長寿命化になっている。現在、現状維持と考えてはいるが、人口減少等の諸課題を踏まえ、いずれ図書館の統廃合等を検討していかなければならないという姿勢は持っている」との答弁がありました。

このほか、「A o - n a 取得費の財源内訳」についての質疑がありました。

次に、その他の歳入では、「納付状況総括表について、略式代執行に係る債権が記載されていない。請求する相手がいなくても市の債権は発生するのではないか」との質疑に対し、当局より、「略式代執行したものについては、相手方がいないため債権が発生していないという認識のもと、調定を起こしていない。したがって、納付状況総括表には記載していない」との答弁がありました。

これに対し委員より「略式代執行であれ、債権は発生すると考える。しっかり調べてほしい」との意見がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 7 号、令和 7 年度横手市財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決

定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。